

## 第3期朝霞市教育振興基本計画（素案）に係る市民コメント 実施結果

### 1 結果概要

(1) 内容	令和8年度を計画開始年度とする第3期朝霞市教育振興基本計画について、素案がまとまったことから、市民に御意見を募集しました。
(2) 募集期間	令和7年11月20日（木曜日）から令和7年12月22日（月曜日）まで
(3) 意見提出の対象者	(1) 市内に住所を有する方 (2) 市内に事務所または事業所を有する方 (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務する方 (4) 市内に存する学校に在学する方 (5) 第3期朝霞市教育振興基本計画（素案）について利害関係を有する方
(4) 公表した資料	・第3期朝霞市教育振興基本計画（素案） ・第3期朝霞市教育振興基本計画（素案）概要版
(5) 意見提出者数及び意見数	5名、10件

### 2 提出された意見等

提出された意見及び意見に対する市の考えは、次ページ以降に掲載しています。

### 第3期朝霞市教育振興基本計画（素案）に係る市民コメント

番号	頁	見出し等	意見	市の考え	修正	所管課
1	－	全般	<p>教育環境の変化と、保護者理解とのギャップ解消について</p> <p>現代の学校では、個別最適な学び、ICT活用、合理的配慮、多様性の尊重など、教育のあり方が大きく変化しています。しかし保護者の多くは、自身が受けた教育が基準となっており、“今の学校がどのように変化しているのか”を十分に理解できていないと感じています。（私も学校に関わる機会が増えたことで理解が深まっている途中です）この“理解のギャップ”が、学校・家庭・地域・行政の協働を難しくする大きな障壁となっていると感じています。</p>	<p>近年の学校教育は大きな転換期の中にあり、「理解のギャップ」があることは認識しております。本市では、教育の方向性や学校で行われている取組について、保護者や地域の方々にわかりやすく伝え、相互理解を深めていくことが、子どもたちの成長を支えていくために重要であると考えております。そのため、学校ホームページやコミュニティスクールの機能を生かして情報発信を充実させたり、説明の機会を工夫したりしながら、教育環境の変化やその意義について、丁寧に共有していく取組を進めてまいります。</p>	無	教育指導課
2	－	全般	<p>市として望む取り組み</p> <p>市として、「教育の姿を市民向けにわかりやすく伝える啓発資料・ガイドブック、教育情報誌、説明動画などの整備」を進めていただきたく存じます。これは素案に掲げられた「情報提供の充実」「人権・多様性の尊重」「地域とともにある学校づくり」の理念と強く結びつくものであり、学校と家庭・地域の協働を進めるための重要な基盤になると考えます。</p>	<p>教育の変化や本市の取組を、市民の皆さまに分かりやすくお伝えしていくことは、「情報提供の充実」や「地域とともにある学校づくり」を進める上で大変重要であると認識しています。ご指摘のとおり、学校の教育活動や教育制度の変化を正確に共有することは、学校・家庭・地域が協働して子どもを支えるための基盤となるものです。本市としても、啓発資料やガイドブック、教育情報誌、説明動画など、多様な媒体を活用した情報発信のあり方について引き続き検討を進め、分かりやすく効果的な周知に努めてまいります。今後とも、市民の皆さまと教育の方向性を共有しながら、理解と協働が進む環境づくりを進めてまいります。</p>	無	教育指導課

番号	頁	見出し等	意見	市の考え	修正	所管課
3	27	第1章 総論 3 教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化	素案P27「教員の勤務時間」に関する所見 素案P27に示されている「日本の教員の勤務時間はOECD諸国と比べて極めて長い」という分析は、学校現場が抱える根本的課題を可視化する重要な内容だと感じました。教員の役割は多岐にわたり、学校に過度な負担が集中しやすい構造があります。この現実を市民・保護者・地域団体が共有することは、学校に負担を押しつけず、“協働し支える姿勢”を育む上で不可欠です。こうした教育現場の実態は、学校運営協議会、PTA、ふれあい推進事業などに関わる地域の大人たちも十分に理解しておくべき内容であり、この点の周知は大変重要だと考えます。	令和7年6月に給特法等改正法が成立し、教職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針が定められました。本市におきましても、業務量管理、健康確保措置実施計画を策定し、業務量削減や数値目標の達成に向け、具体的取組を段階的に進め、広く公表していくとともに、文部科学省作成の地域・保護者向けリーフレット等を活用し、周知、理解を図ってまいります。	無	教育管理課
4	60	第2章 施策の展開 基本目標3 多様なニーズに対応した教育の推進	現在、支援学級に在籍している児童の父親です。当事者の保護者からとして意見を書かせていただいています。 個人的な感情もありますのでご了承ください。 まずは基本計画にも記述の通り、支援学級の利用者が非常に増えている。5年前から比べると4倍ほど。さらに増えていくと予想されます。 理由としては、発達障害という言葉が「理解」するものではなく「区別」するものになっている事。これはこの5年間でさらに深刻に感じています。 それをふまえて、9ページの総論の文章「共生社会を目指した支援 指導の充実」におけるインクルーシブ教育システムの構築を進めてきた事には全く実感がわいていません。さらに「区別」化が進んでいる実感です。 インクルーシブ教育の視点にたった特別支援教育の充実。主な取り組みを読んでも何も響いてきません。当たり障りのない基本計画だと思えます。インクルーシブ教育に関してかなりトーンが低くなった気がします。 最近感じるのはインクルーシブ教育の視点にたった特別支援教育の充実とは？支援学級への通級や転籍など「特別な場において支援する事」ではなく「日常の教育の中で柔軟に支援を組み込む」事	ご指摘のとおり、近年、特別支援学級に在籍する児童数が大きく増加しております。その背景として述べられている、「発達障害という言葉が『理解』のためではなく、『区別』のために使われているように感じられる」というご意見は、長年お子さまを支えてこられた保護者だからこそ、重みのある問題提起であると受け止めております。また、計画に記載している「インクルーシブ教育システムの構築」や「共生社会を目指した支援・指導の充実」について、実感が伴わず、むしろ分け隔てが進んでいるように感じられるというご指摘についても伺いました。理念や言葉が先行し、日常の教育の中での変化として実感されにくい状況にあることは、本市の取組の課題であると認識しています。なお、本市においては、インクルーシブ教育の理念を日常の教育の中で具体化するため、通常の学級と特別支援学級の双方での学びを柔軟に行	無	教育指導課

番号	頁	見出し等	意見	市の考え	修正	所管課
			<p>だと思っています。</p> <p>実情支援計画A Bプランも個々の学校 先生で作成法は違った形式だけではなく日常の教育での評価チェックも先生に一存福祉との連携も先生によって変わる。</p> <p>保護者からすると同じ学校内でののに支援学級から通常級に「交流学习」って正直とても失礼な言葉だと僕は感じています。</p> <p>インクルーシブ教育は共に学ぶ仕組み作り共生社会を目指した支援。指導の充実の中にボランティア活動経験福祉体験活動などありますが福祉教育も「日常の教育」の視点で障害。色々な特性を分け隔てなく共に生活 共に学ぶそこに社会性を培う教育があると思います。</p> <p>極論で言うならインクルーシブ教育の視点にたった特別支援教育の充実の目標地点は「支援学級廃止」かもしれません。</p> <p>最後にこれは基本計画だとわかっています。これから色々施策などおこなわれるとは思いますが「インクルーシブ教育の視点にたった特別支援教育の充実」の施策方向性 主な取り組みが物足りないと思いきもち、意見として書かせていただきました。</p> <p>多少の誤字、脱字があるかもしれませんがご了承下さい。ありがとうございました。</p>	<p>う取組や、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の工夫、関係機関と連携した支援体制の構築などを進めてまいりました。</p> <p>その結果、学級や立場の違いを越えた児童同士の関わりが日常的に見られるようになるなど、学校生活の中で少しずつ変化も生まれてきております。</p> <p>ご意見の中で示された、「特別な場に分けて支援することではなく、日常の教育の中に柔軟に支援を組み込むことこそが、インクルーシブ教育である」というお考えは、インクルーシブ教育の本質を突いた大変重要な視点であると考えます。本計画は、教育施策の方向性を大枠として示すものであり、個々の学校現場における具体的な支援の在り方や制度運用の詳細までを示すものではありませんが、だからこそ、いただいたご意見のような現場感覚に基づく指摘は、今後の施策具体化において極めて重要であると考えています。ご意見の中で触れられている、福祉教育やボランティア体験を「特別な活動」として切り離すのではなく、日常の教育の中で、障害や特性の有無に関わらず共に生活し、共に学ぶ経験を積み重ねていくことの重要性については、本市としても今後一層意識していく必要があると認識しております。今回いただいたご意見は、本計画の今後の推進や、具体的施策の検討・実施にあたっての重要な示唆として生かしてまいります。引き続き、子ども一人一人が尊重され、保護者の皆さまが安心して学校に子どもを託すことができる教育環境の実現に向けて、取組を進めてま</p>		

番号	頁	見出し等	意見	市の考え	修正	所管課
				います。		
5	74	第2章 施策の展開 基本目標6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	<p>第3期朝霞市教育振興基本計画（素案）に示されている、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの「生きる力」を育てていくという基本的な考え方に強く共感しています。</p> <p>教育は学校の中だけで完結するものではなく、地域の企業や事業者、特産品、さまざまな公共的役割を担う人々など、多様な存在によってまちや市が成り立ち、社会や経済が循環していることを、子どもたちが実感を伴って知ることも重要だと感じています。</p> <p>朝霞市は、事業者や住宅地が混在するまちであると同時に、長年にわたり陸上自衛隊の駐屯地が立地するなど、他市にはない特色ある地域資源を有しているまちだと思います。こうした地域の特性に触れることは、防災や安全、規律、協調性といった観点を、体験的に学ぶ機会にもつながるのではないのでしょうか。</p> <p>また、学習面においては、1年間で内容を一度だけ学ぶことを重視するよりも、教科書や教材を繰り返し活用し、理解と定着を積み重ねていく学び方が、結果として学力向上につながると考えています。私自身、反復的な学習によって短期間で理解が深まり、学習成果が大きく向上した経験があります。</p> <p>さらに、地域における取組として、私自身が検討している「こども食堂」の活動を通じて、食をきっかけにした世代間交流や、多様な立場の人と関わる経験が、子どもたちの安心感や社会性、地域理解につながることを実感しています。こうした地域主体の取組は、教育・福祉・地域づくりが重なり合う実践の一つとして、学校教育を補完し、子どもたちの学びや成長を支える教育環境の一部になり得るものだと考えます。</p> <p>本計画が、学校教育を中心としながらも、地域の多様な人や取組、学びの場を柔軟に捉え、朝霞市ならではの教育の在り方を検討していく際の参考となれば幸いです。</p>	<p>本計画の基本的な考え方にご共感いただいたことを、大変心強く受け止めております。ご意見のとおり、教育は学校内の学びにとどまらず、地域の企業・事業者、公共的役割を担う人々、地域資源との関わりを通じて、社会や経済の仕組みを実感的に理解することが重要であると認識しております。本市においては、住宅地と事業者が混在する地域特性に加え、他市にはない様々な地域資源を有しており、こうした特色を生かした体験的な学びは、防災・安全、規律や協調性を学ぶ機会としても有効であると考えております。</p> <p>市ではこれまでも、地域人材を活用した学習活動や、関係機関と連携した防災教育、体験活動等を通じて、子どもたちが地域に触れ、学びを深める取組を進めてまいりました。今後も、地域の特性や資源を生かした学習機会の充実に努めてまいります。</p> <p>また、学習面における反復的な学びの重要性についてのご意見につきましては、基礎・基本の確実な定着を図るうえで重要な視点であると受け止めております。市では、児童生徒一人一人の理解度に応じた指導や、AIドリルを取り入れた繰り返し学ぶ機会の確保などを通じて、学力の向上と学びの定着を図る取組を推進しております。</p>	無	教育指導課

番号	頁	見出し等	意見	市の考え	修正	所管課
				さらに、「こども食堂」をはじめとした地域主体の取組についてのご意見は、食を通じた世代間交流や多様な人との関わりが、子どもたちの安心感や社会性、地域理解につながる好事例であると考えております。市においても、こうした地域の自主的な活動が、教育・福祉・地域づくりの観点から、子どもたちの成長を支える大切な役割を果たしているものと認識しております。いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます		
6	75	第2章 施策の展開 基本目標6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	<p>学校運営協議会・PTA/PTA類似団体・ふれあい推進事業の連携基盤強化について</p> <p>学校と地域の協働を支える枠組みとして、「学校運営協議会(CS)・PTA/PTA類似団体・中学校区ふれあい推進事業等」はそれぞれが重要な役割を持ちながらも、教育環境の変化や市民の理解不足により、十分に機能を発揮できていない現状があります。</p> <p>学校運営協議会(CS)</p> <p>熟議によって学校の方向性を共有する大切な場ですが、教育の現状に対する保護者側の理解が追いつかない場合、議論が深まりにくくなるように感じます。</p> <p>市が教育の全体像をわかりやすく発信することは、CSの質を高めるうえで大きな効果があると考えます。</p>	<p>朝霞市の目指す教育の姿や各目標、施策について理解をした上で、各学校の運営について議論を深めていくことが重要となります。市といたしましては、第3期教育振興計画の全体について広く広報していくとともに、管理職、教職員にも説明してまいります。また、学校を訪問するなどして、学校運営協議会の中で熟議が深められるよう支援してまいります。</p>	無	教育管理課

番号	頁	見出し等	意見	市の考え	修正	所管課
7	76	第2章 施策の展開 基本目標6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	<p>ふれあい推進事業について</p> <p>ふれあい推進事業は、「地域で子どもを育てる意識の醸成」を目的とする重要な地域連携施策です。この事業に携わる中で、この理念の重要性和難しさの両方を実感してきました。</p> <p>この理念が必要とされる背景には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校だけでは子どもの育ちを全て担うことが難しい社会状況</li> <li>* 多様な大人と関わる経験が子どもにとって不可欠であること</li> <li>* 地域社会のつながりの希薄化</li> </ul> <p>といった現代的な教育課題があると思います。</p> <p>しかし現状では、「意識の醸成」を評価する指標が存在せず、“参加人数のみ”が成果として扱われてしまう構造的問題があります。</p> <p>人数は「開催されたかどうか」を示す最低限の指標であり、以下のような本質的な成果を測ることはできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域の大人の意識が変わったか</li> <li>* 子どもたちが地域に安心感や興味を持てたか</li> <li>* 多世代・多様な大人が関わる環境が広がったか</li> <li>* 学校と地域の関係が深まったか</li> </ul> <p>参加人数だけの評価では、「事業の目的が正しく評価されず、改善につながらない」という課題を強く感じています。</p> <p>&lt;改善に向け、市にご検討いただきたい点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的に沿った「質的評価指標（意識変容・関係性の変化）」の導入</li> <li>・校区間格差を小さくするための「理念共有資料・運営ガイド」の作成</li> <li>・実施要綱に記載の「市による啓発（情報誌等）」の実施と継続</li> </ul> <p>これらの取り組みにより、ふれあい推進事業が「単なるイベント」から、「地域全体が子どもを育てる文化を育む仕組み」へと発展すると期待しております。</p>	<p>ふれあい推進事業については、ご指摘のとおり、「地域で子どもを育てる意識の醸成」を目的とした地域連携の重要な取組であると認識しています。また、本事業の成果指標について、現在は参加人数が主な指標となっていることにより、事業の目的である意識の変容や関係性の深まりといった質的な成果を十分に把握しづらいという課題についても、ご指摘のとおりと受け止めています。本市としては、事業の目的に沿った質的な評価の在り方について、どのような指標や方法が可能であるか、事業実施後に行う会議等でも話題にするなどし、検討を進めてまいります。併せて、校区間の取組内容や運営方法に差が生じやすい現状を踏まえ、ホームページや情報誌等を活用した継続的な情報発信の方法を検討し、事業の理解促進と地域全体で子どもを育てる意識醸成につながるよう努めてまいります。今後も、地域・学校・行政が協働し、ふれあい推進事業が「単なるイベント」にとどまらず、地域のつながりや子どもの安心感を育む仕組みとして一層発展していくよう取り組んでまいります。</p>	無	教育指導課

番号	頁	見出し等	意見	市の考え	修正	所管課
8	77	第2章 施策の展開 基本目標6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	PTA／PTA類似団体 人権尊重の観点から、「任意性の明確化、入会届の標準化、会計の透明化、負担の平準化」など、市全体で共通ガイドラインを整備していただくことが必要だと考えます。運営の属人化やトラブルは、学校・地域の信頼にも影響します。市による標準化は、保護者の権利を守り、持続可能な協働体制の基盤となるものです。	各校のPTA及び父母の会など、PTAに準ずる団体につきましては、保護者と教職員により構成される任意の社会教育関係団体であり、団体ごとに規約等を定め、自主的な活動を行っているものと考えております。	無	生涯学習・スポーツ課
9	81	第2章 施策の展開 基本目標7 生涯にわたる学びの推進	意見 81 ページ、放課後のこどもの居場所作りに関連し、朝のこどもの居場所作りについても盛り込み、今後ご検討いただきたい。 理由 保護者が朝早く出社する場合に、登校前の子供を家に残すことになってしまい、保護者の就業継続が困難になるケースがある。この課題に対しては、志木市において「朝のこどもの居場所づくりモデル事業」を実施しており、本課題への対応を進めていると認識。朝霞市においても同様の取組みをお願いしたい。	朝のこどもの居場所づくり（預かり）については、朝早く出社する保護者からのニーズがあり、全国的な課題であると承知しております。 教育委員会といたしましては、こうした課題の解決に向け、放課後児童クラブを所管している、こども・健康部と情報を共有し、今後の取り組みについて協議してまいります。	無	教育総務課
10	87	第2章 施策の展開 基本目標9 スポーツ・レクリエーション活動の推進	「教育振興基本計画」となると知識、人材育成、教育環境など幅広い分野となりますが、今回、第3期朝霞市教育振興基本計画にある「スポーツ・レクリエーション」に関して市民コメントを送付いたしましたので参考にしてください。 朝霞市では市民を対象としたスポーツ大会やロードレースなど毎年開催されていますが、施策3「スポーツ事業の充実」の施策の方向性に「多くの市民がスポーツに親しむ機会となる・・・」を実現するためには、主な取組(ア)の「・・・利用者や参加者アンケートなど参考・・・」だけでなく「誰もが参加でき楽しめるスポーツを広める」事だと考えています。 今回、主な取組に(イ)「誰もが参加でき楽しめるスポーツの推進」	「誰もが参加でき楽しめるスポーツの推進」については、施策1 推進体制の充実に内包されております。 ボッチャ教室につきましては、東京2020パラリンピック大会を契機にレガシー事業として開催しております。 障害の有無に関わらず、子どもから高齢者まで、同じコートで真剣勝負を楽しむことができるボッチャを通じて、障害者の生涯スポーツ活動を推進し、障害に対する理	無	生涯学習・スポーツ課

番号	頁	見出し等	意見	市の考え	修正	所管課
			<p>を追加する事を提案します。</p> <p>私が具体的に提案するスポーツは「ボッチャ」です。ボッチャはパラリンピックの正式競技ですが、年齢やスポーツ経験の有無に関係なく、気軽に楽しみ盛り上がるスポーツです。朝霞市では毎年、体育館で市民スポーツ教室として「ボッチャ教室」を開催していますが、開催回数や人数も少なく多くの市民が参加できる状況にはありません。</p> <p>まずは、小学校、公民館、市民センターなどで巡回開催して、ボッチャ人口を増やして、数年後には市民大会などが開催できれば楽しいと思います。現在、埼玉県主催で「埼玉県ボッチャ交流大会」も継続開催されていますので、数年後には朝霞市代表チームが参加出来れば大成功。</p> <p>私は、8年ほど前からボッチャと出会い、朝霞市内の児童館(きたはら、ひざおり)などで定期的にボッチャ大会やイベントを開催しています。朝霞市内で「ボッチャ」を広げる事を検討するのであればお手伝いできます。ボッチャは市内全域で年齢など関係なく市民コミュニティも広がります</p>	<p>解を深める取り組みを進めているところで</p> <p>す。</p> <p>今後も協力団体と連携し、スポーツや文化活動に多くの市民に事業に参加いただけるよう、市のHPや広報だけでなく、小中学校等を通して事業の周知に努めてまいります。</p>		